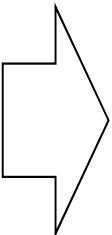


# 食品の暫定規制値と基準値

- 暫定規制値に適合している食品は、健康への影響はないと一般的に評価され、安全は確保されていたが、  
より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、暫定規制値で許容していた年間線量5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げた。

## ○ 放射性セシウムの暫定規制値<sup>※1</sup>

食品	規制値
飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	
穀類	500
肉・卵・魚・その他	



## ○ 放射性セシウムの基準値<sup>※2</sup>

食品群	基準値
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

(単位: ベクレル/kg)

※1 放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定

※2 放射性ストロンチウム、プルトニウム等を含めて基準値を設定